

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項	3	5 管理に要する経費 (2)	指定管理料については、66,000,000円(税込み)を指定期間における上限としていますが、各年度において変動した収支計画でも可能ですか。 (初年度に、追加の器具・備品等の購入計画を計上したいため)	可能です。
2	募集要項	3	5 管理に要する経費 (2)	「修繕費及び光熱水費は、毎年度末に精算することとします」とありますが、収支計画の経費として計上金額はどの程度を想定していますか。	修繕費は1件200,000円まで、光熱水費は提案する事業計画により収支を算出してください。
3	募集要項	3	5 管理に要する経費 (2)	指定管理料の基礎となる収支計画(概算)は、提示いただけますか。	内部資料となるため提示しません。
4	募集要項	3	5 管理に要する経費 (2)	光熱水費は、年間の光熱水費を概算払いで受け取り、年度末で残額を精算するというのでしょうか。	お見込みの通りです。
5	募集要項	5	7 申請の方法 (1) ク	納税証明書又はこれらに類する書類とありますが、ご提出する納税証明書の種類をご教示ください。(法人県民税、法人市民税、法人事業税、消費税及び地方消費税など)	鴻巣市内に本店を有する場合は、納税証明書その3の3及び市税納税証明書、鴻巣市外に本店を有する場合は納税証明書その3の3を提出していただきます。
6	募集要項	7	9 指定管理者候補者の選定 (3)	出席者について、「統括担当者については必ずご出席ください。」との記載がございましたが、ここでいう「統括担当者」の定義・役割・位置づけ等についてご教示ください。	統括担当者は、本指定管理業務の責任者として、市と連絡・調整を担う者とします。
7	募集要項	7	9 指定管理者候補者の選定 (3)	プレゼンテーション候補日は11月1日か2日を予定しているとのことですが、場所や時間配分等の通知はいつ頃を予定していますか。	申込の受付締切である10月27日に応募者数が確定するため、10月28日(木)を予定しています。
8	募集要項	10	11 その他 (3) ア	募集要項のリスク分担表においては、1件200,000円を超える修繕は、鴻巣市が1部責任を負う場合があるとの記載があり、仕様書には「緊急を要する場合は鴻巣市との協議により指定管理者が実施する」とあります。これは、1件200,000円を超える修繕については、基本的には指定管理者が起案し、鴻巣市が実施するという解釈でよろしいでしょうか。また、緊急を要する場合は、指定管理者が鴻巣市に代わって修繕実施及び費用の立て替えを行い、後日費用を精算するというのでしょうか。	1件200,000円を超える修繕については、鴻巣市が実施します。緊急を要する修繕実施及び費用の立て替えについては、内容に応じて市と協議して決定します。
9	仕様書	4	8. 業務内容 (1) ア	「交流館に責任者1名を常時配置すること。」とありますが、「常時」とは開館日及び開館時間内は、責任者が常に交流館にすることが必要でしょうか。原則的にはいるが、責任者の法定休日や病気、その他やむを得ない事由により休む場合などは、副責任者の代理者を定めておくことで構わないでしょうか。	お見込みの通りです。

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
10	仕様書	4	8. 業務内容 (1) ①	「WEBでの受付・許可等を実施することも妨げないものとする。」とありますが、WEBサイトの構築など、受付システムを構築するための費用はどちらが負担するのでしょうか。	指定管理者が事業収入において負担し、提案するものとなります。
11	仕様書	4	8. 業務内容 (1) ①イ	利用申請書の様式等準備はどちらが行うのでしょうか。	市と優先交渉事業者とで協議のうえ、市が鴻巣市にぎわい交流館条例施行規則において様式を定めます。
12	仕様書	6	8. 業務内容 (2) ①ウ	施設・設備保守点検a)～e)の項目の設備の仕様等は提示いただけますか。	市ホームページに設計図を掲載しましたのでご参照ください。 なお、規格、仕様については現在改修工事を進めているなかで変更となる場合があります。また、a)の内「1回/3年のフロン排出抑制に係る点検業務を含む」及び「d)建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備点検」は誤謬であり、収支計画への計上は不要となります。削除した仕様書を掲載します。指定管理料について変更はありません。
13	仕様書	6	8. 業務内容 (2) ④	入場者傷害保険及び損害賠償等に関して、施設賠償責任保険等への加入を検討していますが、補償額の指定はありますか。	指定はありません。適切な補償額を想定のうえ加入してください。
14	仕様書	7	8. 業務内容 (3) ①	地域食材を活用した商品の開発、提供に関する業務について、産官学連携メニューの提供の販売価格は設定されていますか。	市と優先交渉事業者との協議で設定します。
15	仕様書	7	8. 業務内容 (3) ①	カフェを専用利用したいという申し出があった場合に、利用を許可することは可能でしょうか。また可能な場合の利用料金はどのようにすればよいでしょうか。	団体予約による貸し切り営業などは指定管理者の判断により可能と考えております。また、飲食の提供を伴わないカフェの専用利用は、地域食材を使用したメニューを提供するという趣旨から逸脱するため原則として認めません。
16	仕様書	8	8. 業務内容 (3) ④	デジタルサイネージのモニターなど設備購入はどちらが行うのでしょうか。また、外に設置することは可能でしょうか。	市で購入し、設置します。設置個所は別紙内観イメージのとおりカウンター席の上部となり、外には設置しません。ただし、事業者の負担により追加でデジタルサイネージを外に設置することは妨げません。
17	仕様書	8	8. 業務内容 (3) ④	デジタルサイネージの設置場所をご教示ください。	設置個所は別紙内観イメージのとおりカウンター席の上部です。
18	仕様書	8	8. 業務内容 (3) ④	設置予定のデジタルサイネージの規格についてご教示ください。	49v型を予定しています。

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
19	仕様書	8	8. 業務内容 (3) ⑤	自主事業を行う場合、「カフェ」「多目的室」「食品加工室」のいずれも使用することは可能でしょうか。また、自主事業を予定していた日時に、一般の利用者から利用申請があった場合でも、自主事業を優先実施することは問題ないでしょうか。	可能です。自主事業で行う「多目的室」「食品加工室」を利用する場合は、一般の利用申請と同様に予約が必要です。
20	仕様書	14	管理業務水準 3 施設設備の管理業務 (2) ⑤	「上記に記載のない施設や設備についても、適切な保守点検及び維持管理を行うこと」とありますが、仕様書に記載のない設備について確認したいので、衛生設備・空調設備・消火設備の内容がわかる資料（図面等）をお示しください。	市ホームページに設計図を掲載しましたのでご参照ください。 なお、規格、仕様については現在改修工事を進めているなかで変更となる場合があります。
21	備品導入一覧			レジエリアのレジの詳細を教えてください。	電子決済対応のレジを導入予定です。
22	備品導入一覧			A E D は、備品として設置予定ですか。	指定管理者に設置していただきます。 仕様書11ページ16.その他(6)の「施設内に設置してある」は誤謬です。正しくは「施設内に設置する」です。
23	備品導入一覧			備品一覧に無い機器で、電話機・光回線機器・消火器などは、付帯設備として設置予定ですか。	付帯設備として設置します。
24	その他			2 F 平面図にある書庫は、管理対象外でしょうか。	管理対象となります。図面には書庫と記載されていますが、指定管理者が倉庫として利用可能です。
25	その他			施設の電気配線図は提示いただけますか。	市ホームページに掲載の設計図のE001～E022をご覧ください。
26	その他			駐車場は、市役所駐車場を利用可としています。スタッフが使用可能ですか。	スタッフの駐車場は指定管理者の負担により用意していただきます。
27	その他			食品加工室の施設設備内容（ガスコンロ等の備え付け備品も含む）についてご教示ください。	食品加工室の備品等を鴻巣市にぎわい交流館導入備品一覧に追加しました。合わせて、1階カフェのキッチンに導入する備品も追加しましたので修正後の巣市にぎわい交流館導入備品一覧をご確認ください。※設計図M10に記載の規格・仕様ではなく導入備品一覧の規格・仕様が正しいものとなります。
28	その他			酒類の提供・販売は可能でしょうか。また、可能な場合は提供可能な時間など、提供・販売時に留意すべき事項をご教示ください。	可能です。提供・販売する場合は関係法令等を遵守してください。
29	別紙5 事業計画書			事業計画書の作成にあたり、wordの様式をお示しいただいておりますが、記載項目が一致していれば、excelやpower point等、word以外のツールで事業計画書を作成してもよろしいでしょうか。	問題ありません。